

(APS2017 カリキュラム用)

2027 年度春セメスター学部演習科目募集要項

1. 学部演習科目（ゼミ）とは

(1) ゼミとは、専門的知識の習得と卒業成果物の作成を目的に、5 セメスターと6 セメスターの専門演習 I 及び II、7 セメスターの卒業研究 I、8 セメスターの卒業研究 II の一連の科目のことを指します。2 年間にわたり同じ指導教員の下で実施される少人数制の演習科目です。詳細については、以下の情報を確認してください。

- ・ 科目一覧（単位数、前提科目、受講登録上の注意事項など）
- ・ シラバス（到達目標や授業方法、成績評価方法など）※シラバスの内容は全ゼミで共通
- ・ 開講ゼミ一覧（申請可能な指導教員、開講言語など）
- ・ ゼミ要覧（個々のゼミの詳細）

(2) 学生からの申請と教員による選考に基づいて基本的に大学が受講登録を行います。

2. 科目情報

(1) 基本的な考え方

図の通り、受講を開始する 1 セメスター前に受講申請を行い、選考を経て所属ゼミが決まります。ゼミの受講を希望する場合は 5 セメスターから受講開始することを推奨しますが、教員が認める場合には 6 セメスター以降でも受講開始可能です。受講開始後は基本的に同じ指導教員の下で学修します。なお、受講登録は抽選登録期間の前に大学にて実施します。

<5 セメスターから受講開始する場合>

4 セメスター次	5 セメスター次	6 セメスター次	7 セメスター次	8 セメスター次
受講申請	専門演習 I or II ^(※1)	専門演習 I or II ^(※1)	卒業研究 I	卒業研究 II
大学にて受講登録				

<6 セメスターから受講開始する場合>

5 セメスター次	6 セメスター次	7 セメスター次	8 セメスター次
受講申請	専門演習 I or II ^(※1)	卒業研究 I	卒業研究 II
大学にて受講登録			

<7 セメスター以降の時期から受講開始する場合>

受講開始の 1 セメスター前	受講開始セメスター	受講開始の 1 セメスター後
受講申請	卒業研究 I	卒業研究 II
大学にて受講登録		

※1 春セメスターに開講される 3 回生ゼミを「専門演習 I」、秋セメスターに開講される 3 回生ゼミを「専門演習 II」と呼びます。科目名末尾の I / II は受講順序を意味するものではありません。

※2 卒業研究 I は卒業研究 II の前提科目です。

(2) 時間割

ゼミは基本的にセメスター開講科目で、3 回生ゼミと 4 回生ゼミに分かれて開講されます。教員によりゼミの時間割は異なるため、ゼミの曜日時限は時間割表にて確認してください。なお、原則として 3 回生ゼミ「専門演習 I」及び

「専門演習Ⅱ」では 5 セメスターの学生と 6 セメスターの学生が合同で、4 回生ゼミでは「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅱ」の受講生が合同で授業を受講します。

(3) ゼミの変更及び受講取消

所属ゼミの変更を希望する場合は、通常の実講申請のプロセスで新たに希望するゼミへ申請してください。但し、申請した時点で元々のゼミへの所属は取消となります。（メインゼミのみ申請した場合はメインゼミの所属のみが取り消され、サブゼミのみ申請した場合はサブゼミの所属のみが取り消されます。両方へ申請した場合は、両方の所属が取り消されます。）

ゼミの実講取消を希望する場合は、抽選登録期間、先着登録 A 期間、先着登録 B 期間、実講辞退期間 1 の間に、Campusweb 上で自ら実講を取り消してください。抽選登録期間、先着登録 A 期間又は先着登録 B 期間に実講取消を行った場合は、先着登録 A 期間又は先着登録 B 期間中に学生自身で再度の実講登録を行うことができます。一方、実講辞退期間 1 に実講取消を行った場合は、学生自身による再度の実講登録を行うことができません。操作方法の誤り等により実講取消をした場合でも救済措置は設けられていませんので、操作の際は十分注意してください。

なお、ご自身で実講取消した場合や休学・留学・停学等で取消になった場合など、理由の如何にかかわらず一度ゼミの実講が途切れた場合、ゼミの実講を再開するためには必ず再度申請をしてください。また、4 回生ゼミについては 1 年間で成果物を作成するため、7 セメスター時に既にゼミに所属している場合、ゼミの変更申請は原則認められません。

(4) 定員

3 回生ゼミ、4 回生ゼミで各 20 名

（定員に空きがある場合でも選考で不合格となる場合があります。）

3. サブゼミ（3 回生演習のみ対象）

3 回生ゼミにおいては、希望する学生は 2 つのゼミを並行して実講することができます。この場合、学生からの申請に基づき、一方のゼミがメインゼミ、もう一方のゼミがサブゼミとして扱われます。サブゼミの申請にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・サブゼミは 3 回生ゼミのみが対象のため、7 セメスター以降は実講登録されません。
- ・メインゼミとサブゼミの両方に申請し、サブゼミのみ合格した場合、当該ゼミはメインゼミとして扱われます。
- ・メインゼミとサブゼミの両方を受講されている場合で、メインゼミのみを受講取消した場合は、サブゼミがメインゼミとして取り扱われます。
- ・メインゼミとサブゼミの時間割が重複した場合、サブゼミは実講登録されません。

4. 申請について

(1) 申請要件

日本語基準学生が英語開講のゼミに申請する場合は、申請時に英語中級 A・B 両方の単位修得をしていることが必要です。なお、英語中級 A 及び B を未修得の日本語基準学生が英語開講ゼミに申請した場合については、審査結果に関わらず、実講取消となります。

(2) 申請方法

1) 面談期間内に申請予定の教員との面談を実施してください。面談は各自で直接教員へメール等で申し込んでください。

2) 面談後、申請期間内にオンライン申請フォームより申請してください。

[申請にあたっての留意事項]

- ・必ず事前に本募集要項、ゼミ要覧等を精読してください。
- ・期限後の申請は理由の如何を問わず受け付けません。
- ・第2希望、サブゼミの申請は任意です。第1希望のみ申請する場合は、第2希望、サブゼミの欄は空欄のまま提出してください。
- ・志望理由書は全希望ゼミ分を作成して提出してください。

(3) 選考

全申請者に対して指導教員による選考が実施されます。選考は志望理由書や GPA を含め総合的な観点から実施されます。なお、選考結果に関するご質問にはお答えできませんので予めご了承ください。

(4) スケジュール

内容	日程
① 面談期間	2026年10月15日(木)～11月4日(水) 16:30
② 申請期間	2026年10月22日(木)～11月4日(水) 16:30
③ 所属ゼミ発表	2027年1月下旬

※上記スケジュールは変更となる可能性があります。

(5) その他の申請に関する留意事項

1) 交換留学（APU→協定大学）への参加学生

a) 交換留学中のゼミの受講可否

- ・3回生ゼミ：受講不可
- ・4回生ゼミ：教員が認める場合に遠隔指導にて受講可能。

※遠隔指導を受けるセメスター開始までに、教員を通して遠隔指導同意書の提出が必要です。また、遠隔指導を受ける直前のセメスターに当該教員のゼミを受講中でない場合は、申請手続きを合わせて実施する必要があります。

b) 交換留学前にゼミを受講していた場合の取り扱い

交換留学に参加する場合はゼミの受講は取り消しとなります。交換留学から APU へ復帰する際にゼミを再開する場合は、新たに受講申請を行う必要があります。ただし、4回生ゼミに関しては事前に遠隔指導同意書を指導教員を通して学部演習担当メール（seminar1@apu.ac.jp）へ提出することで、ゼミの受講を継続することが可能です。

c) 交換留学終了後にゼミを受講する場合

交換留学から APU へ復帰後にゼミの受講を希望する場合は、通常の学生と同様の期間、方法で受講開始の1セメスター前に受講申請をしてください。留学先から申請する際は、申請期間が日本標準時間であることに留意のうえ、期限内に申請してください。

2) 休学/停学の学生

休学や停学をする場合は所属しているゼミの受講は取り消しとなります。休学や停学から復帰後にゼミの受講を希望する場合は、通常の学生と同様の期間、方法で受講開始の1セメスター前に受講申請をしてください。なお、休学や停学の前に「卒業研究Ⅰ」でP評価を取得済みであり、当時の指導教員が引き続きゼミを開講している場合は、受講申請を経ずとも休学から復帰時に大学にて「卒業研究Ⅱ」を受講登録します。

3) 5セメスター次に転籍する学生、3回生以上で再入学する学生、交換留学生（協定大学→APU）

通常とは異なる時期に申請期間を設けます。具体的な申請期間は Academic Information Web サイトに掲載します。

4) 早期卒業プログラムへの登録学生

メインゼミに対しては下表の通りに4回生ゼミも受講登録されます。受講登録時期は通常の学生と同様です。

4セメスター	5セメスター	6セメスター
(受講申請)	「専門演習Ⅰ/Ⅱ」及び 「卒業研究Ⅰ」	「専門演習Ⅰ/Ⅱ」及び 「卒業研究Ⅱ」

5) 9セメスター以上でゼミ受講継続を希望する学生

9セメスター以上で在籍する学生についても、原則として大学がゼミの受講登録を行います。辞退を希望する場合は、ご自身で受講を取り消してください。

5. 卒業成果物

ここでは卒業成果物に関する概要を参考として記載しますが、実際に作成・提出する際には指導教員の指示に従ってください。なお、卒業成果物はゼミの開講言語で作成する必要があります。ゼミの開講言語は開講ゼミ一覧を確認してください。

(1) 卒業成果物の種類

卒業成果物の形態、要件については指導教員の指示に従ってください。論文等の執筆にあたっての一般的な留意事項については「APU ライティング・マニュアル」も参考にしてください。

(2) 提出方法

卒業成果物は Moodle へのオンライン提出となります。提出期限は Academic Information Web サイトの「演習科目（ゼミ）」ページに掲載します。

6. その他留意事項

(1) 指導教員が学外研究制度（ADL）等に参加する場合

APU には学外研究制度（ADL）等、教員が一定期間（1セメスターあるいはそれ以上の期間）学外での研究活動に専念する制度があります。本制度が適用される教員は、該当する期間は原則として授業を担当しません。制度が適用される教員と適用時期については開講ゼミ一覧で確認してください。所属するゼミの指導教員に本制度が適用される場合、ゼミの取り扱いは以下の通りとなります。

・3 回生ゼミ（専門演習）

本制度が適用されるセメスターは、3 回生ゼミは開講されないため、ず、ゼミの受講は取り消されます。

・4 回生ゼミ（卒業研究/卒業研究Ⅰ・卒業論文/卒業研究Ⅱ）

以下いずれかの方法でゼミが開講されます。どちらの方法になるかは指導教員と大学が協議して決めます。

- ① 指導教員が制度適用期間中でも遠隔（オンライン）でゼミを開講し、指導を行う。
- ② 指導教員の代わりに別の教員による指導を受ける。

(2) 学部必修科目、言語必修科目および事前申請科目との時間割重複

学部必修科目および言語必修科目とゼミの時間割が重複した場合は、選考に合格した場合でもゼミの受講登録はされません。大学による受講上の配慮はありませんので、学部必修科目および言語必修科目はできるだけ早期に単位を修得することを推奨します。また、事前申請期間に申請した科目と時間割が重複した場合については、演習科目の登録が優先されます。

7. 問い合わせ先

問い合わせの前には必ず本募集要項を精読してください。問い合わせは基本的にメールでのみ受け付けます。また、回答までに数日要する場合がありますので、予めご了承ください。

学部・研究科オフィス 学部演習担当

Email: seminar1@apu.ac.jp